

日本下水文化研究会第二四回総会 シンポジウム

下水文化の歩み——これまでとこれから——

パネリスト

稲場紀久雄（日本下水文化研究会代表）

酒井 彰（日本下水文化研究会）

谷口 尚弘（日本下水文化研究会）

藤木 修（京都大学大学院客員教授）

渡辺 勝久（日本下水文化研究会副代表）

コーディネーター 野村 喜一（株式会社日水コン会長）

【野村】 皆さん、今日は雨の中ご苦労さまです。コロナ禍の中、たいへんだったと思いますけれども、これから有意義な時間にしたいと思っています。

シンポジウムのタイトルは「下水文化の歩み——これまでとこれから——」ということになっておりますので、まずは、「これまで」というこ

とで、皆さま方から、とくにこれまでで鮮明な記憶に残っている、これだけは言っておきたいということをお話いただき、そのあと、「これから」について、お話を進めていきたいと思っています。その途中に、私の考えていることも、稲場先生とはだいぶ議論もしてきましたので、少しお話しさせていただく、そんなかたち

で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、稲場先生から、「これまで」ということでお願いします。

【稲場】「これまで」は、『NPO法人化二〇周年記念誌』に書いてありますので、記念誌に書いてないことをお話ししようと思います。

二点あります。第一は、「下水」という言葉の語源です。下水の語源を考えた人は、たった一人、柳田国男です。柳田は、語源をこのように考えます。「下水」は、「げす」と「い」という言葉が合わさったものだ。と。「げす」とは、「糞尿」です。「い」とは、「溜める場所」という意味です。下水とは、糞尿を溜める場所。そういう意味なのだ。

昔、農村に行くと、肥溜めがあるわけですね。その肥溜めが下水の語源なのということですね。

私は、こう考えたのです。古代日本人は、下水とは言っていない。古代人は、濁音を嫌う。濁音とは、「げ」というように濁る音です。では、どう言ったのかというと、「け」ですね。澄んだ音です。だから、下水とは、「けすい」だと。そうすると皆さん、すぐ、気が付くでしょう。

「け（穢）」とは、「日常」という意味です。「け」に対応する言葉は、「はれ（晴れ）」です。「はれ」とは、「非日常」です。「け」の水、日常使った水、「けすい」ですね。これは、必ず「はれ」、即ち「汚れた水の浄化」を伴うのです。「きれいな水に戻す」ということです。「け」と「はれ」、これは古代神道の言葉です。ですから、汚れを払う。古代神道は汚れを払うための宗教ですから。そういう意味で、実は、下水とは、神代の時代の言葉です。そして、神代の時代には、必ず汚れたものを美しく蘇らせ

る、これが前提になっています。これは、ひとつのストーリーです。いろんな問題に対して、いろいろなストーリーを描くことは、創造的な仕事をしようとすれば絶対に必要なことです。いずれにしても、これが私の「下水の定義」であり、一つの仮説です。

第二は、「下水道進化論」です。先程お話しした語源を持つ下水。では、これまでの日本の歴史の中でずっとそうだったのか。そうではないのです。実は、まったく違う。そこで、何千年にもわたる日本の歴史において、私は「下水道進化論」を考え、三段階発展説を提唱しました。まず、平城京や平安京の時代は、感染病によって、累々と死者が出ました。今の新型コロナの比ではありません。その辺りに死骸がごろごろあったわけですから。だけど、ごろごろあるのに、女性でさえ、街角で大便も小便も用を足していました。そして、累々と死んでいった。

その状態を何とかしなくてはならないということで、下水道ができ、「下水文化」が誕生します。日本的下水文化が最も進んだのが、江戸時代末です。江戸時代末のわが国は、ものすごく清潔でした。世界一清潔。いろんな下水文化が花開いていました。現代のように、「下水道にし尿を入れる」ということはありませんでした。し尿は、「げす」の「い」に入れたわけです。ですから、下水に流れるのは、生活雑排水だけです。しかもそれは非常にきれいな水だったのです。

明治時代になって、西欧型近代上下水道が登場します。そして、近代下水道が整備されて約一〇〇年。現在は第二段階の最後、あるいは第三段階の最初です。し尿を下水に入れることは、第一段階ではありませんでした。ところが、第二段階になると、屎尿がほとんど下水道に入る。そして現在、近代上下水道がほぼ一〇〇%普及

しました。誰も下水道にし尿を流すことを不自然に思っていない。その証拠に、この東京都民の足元を流れる下水、そこから新型コロナウイルスが検出されました。何のために検出したのか。新型コロナウイルス流行の第二波、第三波を早く予測できるだろうと。それで喜んでいる。何と野蛮なことでしょうか。自分の足元でコロナウイルスが検出されている。そして、下水道、特に合流式下水道は不完全で、新型コロナウイルスを公共用水域に撒き散らす恐れがある。実は、ゾツとするほど恐ろしい状況なのに、誰も気付かない。

東京の場合、ちょっと雨が降ったら、例えばお台場の五輪の競技場などに下水が流れています。昨年はオイルボールが発見されたといわれています。大腸菌がウヨウヨいるといわれている、あんなところをオリンピックの会場にするのはおかしいじゃないかといわれている。そこ

へ新型コロナウイルスが流れ込んでいるのです。それなのに、誰も何も言わない。これが下水道進化論の第二段階の末、ないし、第三段階の初めです。

そして、これから第三段階が始まります。さあ、われわれはどうしたらいいのか。少なくとも、私達、日本下水文化研究会だけがそういうことを主張している。これでは駄目だと。

皆さん、われわれのホームページをご覧になりましたか。新型コロナウイルスのさまざまな情報をホームページ上で情報公開しています。会員の福田さんが資料を収集して、多くの皆さんと情報を共有しようとする努力をなさっています。日本の水を守るためにわれわれの会が必要なのです。だから、抜本的改組をして、この会の基盤を確立しなくてはならない。確立できなければ、潔く消えるのだと。先ほどご説明しました第三段階が今始まろうとしています。

さて、次はどうするか。これは次の課題ですから、あとで話したいと思います。

【野村】 ありがとうございます。では、酒井先生、よろしく願います。

【酒井】 本会は、一九九九年にNPO法人化しましたが、私はそれ以降二〇年間、昨年の総会まで代表を務めてまいりましたので、「法人化二〇周年記念誌」のなかで、その通史を書かせていただいたり、自分がやってきたことを執筆したりしましたが、振り返ってみるとやはり二〇年の間に積み上がったものは小さくないということを実感しています。記念誌に書かれている内容については、稲場代表の思いが強く現れていると思います。記念誌のタイトルも、切りが良いこともあり、二〇周年記念誌としていますが、創設以降三三年間の歩みが記載されております。

代表についた当初は、それまで行われてきた

活動を継続していくということだけで精いっぱいだったところがあります。その後、海外事業を始めることができ、それも当初想定していたよりもはるかに長期にわたり、継続することができ、現在でも続けています。しかしながら、なかなか会員の謝は進まず、正会員数一〇〇人を切るような状況にまでなつてきて、会員減少に歯止めをかけられなかったところとは、さまざまな理由があるにせよ、運営を担ってきた者としては反省しなければいけないと思っています。

反省点としては、ネットワーク的な広がり、そういったものをなかなか継続することができなかった、築けなかったということもあります。例えば、外部と連携しようとした活動の継続を断念せざるを得ないような事態も幾つかあったと思います。なぜ、続けられなかったのか、あるいは、関係者から賛同を得られなかった

たのか。このような失敗に帰したことも、割と隠さずに書かれています。やはり、教訓として次に生かしていかなければいけないことだと思っております。

やはりこれだけの活動を継続することができたということですから、これから活動も続けるかどうかは別として、ここに出来上がったものについては、多くの方がアクセスするようなかたちにしていかなければならないと思います。今でもテレビ番組の制作関係の方などから問合せをいただくことがあります。こうした問い合わせに的確に対応していくためにも、少なくともこれまでの成果はアーカイブスとして残し、関心をもたれた方がアクセスできるようにしていかなければいけないと思っています。

以上、鮮明に記憶に残っていることも少なくありませんが、この記念誌を作るにあたって、

私の感じたことです。

【野村】 ありがとうございます。では、谷口さん、よろしいでしょうか。

【谷口】 下水文化研究会の設立当初から関わってきた者で、今過去を振り返ってみたときの実感としては、私はこの下水文化研究会の活動を通じて感じてきたことが一つあります。それは、近代上水道、近代下水道の普及が日本の文化を変えたと実感していることであります。

それはどういうことかというと、水と生活は切っても切り離せませんが、現代以前の人たちが水をどのように使っていたかを多摩川流域をフィールドにして調べた結果、きれいな水は湧き水とか井戸、川、沢などから来ているわけですね。ですから、用水はきれいでなくてはならないということで、きれいに保つためのしきたり、掟があつた。水を汲むような場所には必ず水神様という神様がいる。

実際に水を汲んでくるのは女性と子どもの仕事でした。水を汲んできて、家の台所のかめの中に水を溜める。非常に重い水を汲んで運ぶというのは、女性と子どもにとっては重労働です。ですから、その重労働を少しでも軽減するためにはどうするか。汲んできた水をいかに大切に、効率的に使うかを考え、一度使った水をそのまま捨てることはまずしなかった。女性は、水の使い方をうまく工夫すれば、自分の労働が楽になるんですね。そういう知恵や工夫は、お姑さんがお嫁さんに教えるわけです。お嫁さんは、お姑さんの言うことを聞いて学ぶことができる。ということ、嫁姑の関係は非常に良好なものでありました。

それから近隣の人々の間で、用水の使い方には掟がありました。例えば使い方で、時間的にシェアするということがあるんですね。朝の八時、九時は飲料水に使う。その後は、洗濯に使

うとか。午後になると、農作業などの器具を洗うとか。あるいは、湧き水の場合も、一番上から少しずつカスケード的に利用する、一番上はきれいな水。一番下の水は少し汚れたものを洗ってもいいと。そういうふう、人々がその地域の、あるいは集落の中の掟を守ることによって清潔な水循環が保たれていたと思います。

ところがそこに、近代水道が入ってくると、まず、女性・子どもが水汲みの労働から解放されますが、これは肉体的にも楽になるし、時間的にも余裕が生じます。そうすると、子どもは学校に行くことができるようになりますし、女性の場合によったら家庭外で仕事をすることもできるようになる。女性の経済的自立が可能にしたという現象が出てくるわけです。さらに、高度経済成長が始まると、お嫁さんや次男坊以下の人たちは、家庭内の労働負担が軽くなりますので、職を求めて都会へ行くので人口の大移

動が始まります。

大移動が始まると、都会には受け皿が必要ですから、政府はどうしたか。受け皿として団地をあちこちにつくるわけです。当時の団地、住宅公団の目玉は何だったのか。水洗トイレと内風呂です。それを売りものにする。

戦後、米軍が駐留してきたときに、朝日新聞で『ブロンディ』という漫画が連載されましたが、これはまさにアメリカ流生活スタイルの典型的な家庭を描いたものです。日本の人たちは羨望の眼をもって読んだものでした。それが、日本でも実現し始めるんですね。そういった意味で、女性の労働力の軽減と、都会への人口移動ということでもって、それまでの大家族制度から、核家族化がそこから始まったわけです。

ところが、昭和三〇年代から四〇年代にかけて、東京は人口爆発というか、一年間の人口増加数が三〇万人以上になり、どこかの中都市が

そのまま引越してきたような状況でした。そうすると、水道はある程度まかなえたとしても、下水道はできていないから、水質汚濁が起こってきて、そこで下水道が整備されて、現在の姿に至っているわけです。

ここですごく言うことが言えるかというと、集落に住んでいたときのほうが良かったのではないか。これはもちろん不便さもあります。当然わずらわしさもあります。けれども、そこでは、例えばきれいな用水を維持していくためには、いわゆる水講というような近隣の人たちが集まって清掃作業であるとか、一体となって地域を守っていく、そういうコミュニティが維持されていきました。しかし、都会へ出てくると、コミュニティというものを形成したり、維持したりするということがなかなか難しくなってくることもあるわけです。

ですから、そういう面では、経済成長とセツ

トになるかもしれませんが、近代上下水道が整備されて非常に便利になりましたけれども、やはり以前の生活スタイル、生活の仕方というのは一種の文化ですから、その文化が大いに変化をしたということが言えるのではないか。それは文化研の活動を通して、学んだといえますか、気付かされたというふうに私は感じております。

ただし、現在の状況が必ずしも万々歳かというと、決してそうではなくて、さまざまな課題が生じてきています。これは次の段階での議論にさせていただきたいと思います。

【野村】 ありがとうございます。藤木先生、お願いします。

【藤木】 ご存じの方もいらっしゃると思いますが、私は建設省に入って、国土交通省に変わりましたが、三〇年ぐらい役人をやっております、振り返ると様々な思い出がよみがえりま

す。しかし、まずお詫びから始めさせてください。稲場先生がこの会をお創りになってから、ずっと会員を続けていながら、私は会員として、ほとんど活動してまいりませんでした。ただ、送られてくるいろいろな書籍や資料は大変楽しく読ませていただいております、バルトンの日本での活躍とその背景とか、酒井さんがリーダーシップを発揮された、バンングラデシュでのエコサンの活動とか、地田さんが関わってこられた、し尿をめぐる知的な歴史探訪のお話とか、どれも大変楽しく勉強させていただいておりました。その間ずっと活動はしなかったのですが、別にやめる理由もないし、楽しいし、面白いのでというような、極めて不真面目な会員であったことを、お詫びいたします。

役人をずっとやっているときに、これは私が学生時代からずっと引つ掛かっていたことではあるのですが、やっぱり流域下水道ですよね。

流域下水道をめぐってものすごい反対論があったことは、多くの年配の方は覚えておられることだと思います。流域下水道に対する反対論だけではなくて、浄化槽とか、集落排水とか、下水道に代わるものとの比較論も随分行われまして、私のいわゆるプロフェッショナルとしての人生の前半の相当部分のエネルギーはそれに費やされたかなと思います。反対する方がおられ、もちろん推進する側もあって、両者の間でけっこうガチンコでやっていましたね。あれは何だったのかというのを振り返ると、いまだによくわからないですが。今では、下水道も他の污水处理施設も、新設の需要はぐっと少なくなっていて、若い人は昔の大激論をほとんど知らないでしょう。

流域下水道批判論を今振り返ってみて思うのですが、結局、両方とも理屈で議論したんですね。こちらは、流域下水道を採用したほうが

安いと、コスト計算を示して、安いでしょうと。向こうのほうも別にコスト計算をしていて、両者の間で食い違ったりしたこともあります。それから、工期も論点になりました。流域下水道は、着工から供用開始までに長い期間がかかりますからね。

そのあと、平成九年度から十一年度初めにかけて、大阪府に赴任をしたことがあって、大阪府はご存じのように、流域下水道発祥の地といわれていて、当時も流域下水道の工事を盛んにやっていたんですね。もともと市街地は連坦（れんたん）していて個々の市町村に任せていては最適な対応ができない地域ですし、大阪府が自ら事業者として下水道事業に加わることは、市町村にとっては願ったり叶ったりだったのだろうと容易に想像できます。

一方で、もともと、人の排せつ物や工場排水で汚染された水が水道水源となることには、理

屈ではどうしようもない感情的な抵抗感、それは耐えられないといった感情が人にはあるものです。同じ大阪府のエリアから排出される排水が混ざった水を、厳格な浄水処理を行うことはわかっているけれども、水道水として飲むということは、やはり大阪府民として耐えられない。大阪府の上流で出した水を下流で取水して水道水とするのは嫌だと。じゃあ京都府域からの排水ならいいのかと聞いてみました。まあ京都はちよつと離れているからなど。そんな発想だから、別に理屈で賛成・反対を決めているわけではないのです。

流域下水道でバイパスする分、河川の水が減るでしょうという反対論の理屈はあるのですが、大阪府は海に近い下流域に位置するので、水が減るところが目で見ても実感できないという事情がある。そういう理屈ではない部分があって、そして理屈じゃない部分という

のはけっこう効いていて、大阪府のなかでは流域下水道批判は出てこない、理屈で言っても反対論は実感できないという構図なのかなと。理屈対理屈というのはある意味皮相的な見方ではないわけで、その根底には排水は飲みたくないという単純だけれども本能的な感情があって、それに下水道普及を急ぐためには都道府県の力が要だという現実論が相俟って、流域下水道の整備を後押しした。要は、理屈に基づく賛成・反対論ばかりが目についたけれど、その底流に人々の理屈拔きの感情論があったのかなと思います。これは私の個人的なフィーリングです。

いずれにしても、下水文化研究会をもし存続させるとすれば、これまでのように歴史を振り返る姿勢をある程度堅持してほしいと思います。なかでも流域下水道の議論を何らかのかたちで総括するというか、何かしないといかんの

じゃないかなと、それが下水文化研究会の重要な役割になり得るのではないかと。私の職業人生の前半がずつとそれで苦労してきましたので、反対派の人もそれでどう考えて生きてきたのかなとかね。今だったら、襟を開いて話せるんじゃないかなと。一緒に酒でも飲めるんじゃないかなということ。そういうことをしなくて、このまま両方とも歳とって死んでいくのはどうなのかなとか、そんなことを考えています。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、大阪府では、一部事務組合が流域下水道の維持管理を担っていたんですね。実は大阪府の人も知らなかったのですが、一部事務組合による管理は、下水道法の上では位置づけられていなかったんですよ。下水道法上は建設も維持管理も全て大阪府が管理者であって、維持管理だけ一部事務組合に委託していたんですね。通常なら民間企業が実施している仕事を、大阪府では一

部事務組合がやっている。これからいよいよ維持管理の時代になって、効率化や透明性を高めるために大胆な改革が求められることが見えているときに、下水道という同じシステムのマネジメントの一部を、本来の管理者である行政体が異なる行政体に委託するという複雑な仕組みを採用しているのは、時代にそぐわないという議論を行いました。

そのときに、武島繁雄さんという、三水コンサルタントの創業者でもあり、当時の社長だったか会長だったか忘れましたが、武島さんが熱心に、こういう二重体制は改革する必要があるとおっしゃって、ずいぶん後押しをいただきました。私は二年三カ月しか大阪府にいなかったんで、外部識者を交えた研究会を設置して、その報告書の作文だけをして大阪府を去ることになりました。本当のところは、一部事務組合をなくすという改革は実現しないだろうな

と思っていました。これは政治が絡みますので、ところがそのあと、改革は実現したのですね。一部事務組合は幾つもあったんですが、紆余曲折の後、平成二〇年度にすべて廃止され、流域下水道事業は名実ともに大阪府に一元化されました。たぶん日本の地方自治行政の歴史の中で計画的にあれだけの一部事務組合を廃止した例というのはないんじゃないかなと思うぐらいですね。大阪府が改革を断行しました。大阪府で関係された方々には心から敬意を表したいと思います。

いずれにしても、大阪府にいた二年三カ月は、私にとっては、下水道管理者の立場でいた、唯一の経験でしたので、いろんなことができて、武島さんとも一緒にずいぶん酒も飲みましたし、非常に楽しくて、意義があったと思っています。

今、たまたま大学の経営管理大学院というと

ころで教員をやっていますが、組織や社会の運営の話をしていると、ありとあらゆることが対象になってまいります。例えば、イスラム社会の人々は、我々と全く異なる価値観を共有している部分があつて、それは単に豚肉を食べてはいけないといった単純な話ではないのです。彼らは、イスラムの価値観と現在の科学的な見方と調和させるやり方も身に着けていて、イスラムの行動様式の多くは現代科学にマッチしているという信念さえもついています。社会や組織は、ともすると違う価値観の人を受け入れないという対応をしがちですが、それではいつまで経つても相手のことを理解できない。実際にコミュニケーションすると、イスラムの人々の合理性がある程度理解できるようになります。

発言の冒頭で申し上げたもやもやという話も、下水文化研究のネタになり得る。昔の対立を乗り越え、より高いレベルの知恵を見出すこ

とで将来への資産を残すことができるかもしれません。

【野村】 ありがとうございます。渡辺さん、よろしく願います。

【渡辺】 私が日本下水文化研究会との縁がありましたのは、一〇年ちょっと前です。私もコンサルタントを四〇年やってきていまして、今でも下水道については問題点も多々あるなど感じていたなかで、稲場先生が水循環基本法の制定前にいろいろ研究されていたことを知りました。その時に、水循環基本法は非常に正しい法律であって、これが仮に制定されると世の中が大きく変わるだろうなど、心の中に火花が散ったというのが正直なところです。実は、水循環基本法制定に動いておられる先生がおられるとは、そのときまで知らなくて、たまたま稲場先生の講演を聞いて知ったのです。

今、武島さんのお話が出ていましたけど、私

は、武島さんと一緒に三水コンサルタントを設立した毛利素好さんの配下におりまして、私は毛利さんを恩師と慕っているのですが、三〇年ぐらい前、稲場先生は毛利さんのところによく来られていました。そのとき、お会いして、何回かお話をしたこともありました。

そんな縁で、大阪経済大学を訪ねまして、たぶん三〇年ぶりぐらいに会ったのかなというぐらいの期間は空いていたのですが、稲場さんのお手伝いをぜひしたいと申し出したところ、稲場さんが、酒井さんという人が文化研究会をやっているから、そこに連絡しろと言われて、東京へ戻って、酒井さんに話をし、研究会に入ったのがたぶん一〇年ぐらい前じゃないかなという記憶です。

この二〇周年記念誌の中では、多摩川上流の交流活動と、水循環基本法に関わるものというところで、私も一応関わったのかなという記憶

があるのですが、多摩川の上下流問題は非常に奥が深い部分がありまして、藤森さんという東京都のOBの方が非常に力を入れて活動をしておりました。私は藤森さんと一緒に山の中を歩いたり、車の運転もしたりして通ったんですが、なかなか地元の方々とわれわれとの関係は難しいところがありました。これもやっぱり水循環に関わる部分で非常に大事な活動であり、かつ、水循環基本法をもうちょっとより具体的に運用していくことができる、また次代の活動につながるっていくのではないかなと思われる問題です。

もう一つ、水循環基本法でなぜ心に火が付いたかという点、いちばん私が思っていたのは、流域別下水道整備総合計画（流総計画）がありますが、これをつくるのにえらい手間のかかる、コンサル側からすると、もう泣くに泣けないような状況でした。そういうことも担当していて、

とくに下水道以外の河川の方々との距離があって、矛盾点が解決しないまま押し切られる。そういったことはなぜなんだろうと、いろいろ考えていったときに、やはりどこか、法律、制度上で曲がったところがあるから、ちゃんとした計画にならないのかなと、個人的に思ったりしていました。

そんな中で、水循環基本法が動き始め、特に地下水が国民の共有財産だということが決まったときには、これはすごいことになったなと実は思いました、すごく大きな期待をしました。その後、閣議決定とか何やらやっているうちに、何となく、曲がったなと、逆に隠されたなと、これはもう政治的に利用されているなど。最近には特にそう思っておりまして、これは許さないということ、今のリニアの問題もあります。皆さんご存じだと思います。JR東海の社長が泣いていますね。当たり前ですよね。

私はそこをけんかするつもりはありません。けんかしても、日の丸相手なのではないでしょうか、この会があつてこそ、たぶん正論で打破できるんじゃないかと期待しています。これは将来に対する夢ですけれども。現状としては、そういう活動ができる研究会がこれだけ活動できてきて、稲場さんがものすごく力を入れて、この問題に取り組んでおられるところを私はなんとかサポートしていきたいと思つていますし、これから先も同じことを考えていききたいなと思います。

この会に入りまして、久保起記念賞というのがありますが、私が第一回の佳作をいただきました。賞金もいただいたのですが、何が嬉しかったかといいますと、先ほど言いました、毛利素好氏が、下水道は経営だとおっしゃっていた。要するにお客さんから使用料金を取って事業を行う下水道事業が、なぜ今、いろんな問題で

叩かれるのだということを言われているなかで、その処方箋を書いたことをこの文化研究会の中で諸先輩方に評価していただいたということにつきましては、本当の意味で、私はこの文化研究会に入つてよかったなと思うところでございます。

【野村】 皆さん、ありがとうございました。今の皆さんの認識を聞きましたら、皆さんそれぞれ、この時代を代表する方々だと思いました。稲場先生の語源の話も興味を引きましたし、今は三段階目のまさに入口にあるというお話それから、酒井さんが、相当頑張つてこられたというのは、この二〇〇ページ近い記念誌を一冊読めば分かります。谷口さんからは、非常に示唆に富んだお話がありまして、女性が自立するようなプロセスになってきて、コミュニティが少しずつ壊れてきた、都市化が進んだ昭和三〇〜四〇年代、人が都市に集まるようになって

から、コミュニティが壊れた、その結果、水循環が自分の外側に行ってしまったというお話、興味深く聞かせていただきました。

それから、藤木さんのお話也非常に面白く聞かせてもらいました。確かに藤木さんが最後に言いたかったのは、意思決定プロセスを再検討するみたいなことだと思います。行政としても、今まで何となく、曖昧に決めてきたんじゃないかと。行政の真ただ中にいた方ですから、その意思決定プロセスを今一度、こういうような研究会のなかで再検討して、もやもや感があると言われましたが、そういうものを払拭すべきだろうと、私はそう理解しました。イスラムの話もまさにそうで、今の時代、いろんな戒律もあるでしょうし、文化という背景もあるでしょう。そういう中で、マスクをしない国もあるでしょうから、そういう様々な文化と、コンフリクトの関係にあるなかで、今の禍をどのように

共存させていくのかも含めて、考える必要があると興味深く聞かせていただきました。

最後、渡辺さんは、端的な言い方をされましたが、私が興味深く聞いたのは、私も流総計画では、河川屋との協議は相当苦労しました。あれは本当に理屈なのかと、そういうときがありましたので、そこも興味深く聞きました。

次に、プログラムにありますように、「これから」について議論していきたいのですが、私は今日、コーディネーターの役割を与えていただいたので、自分の考えを少しだけ、私が今何を疑問に思っているかということをお話したいと思います。

私は、「生活圏（文化圏）から見た水循環の考え方」ということで、お話しさせていただきます。水循環における下水文化についてということで、この二〇周年記念誌も読ませていただきましたが、非常に精緻にいろんなことをされ

ていますし、下水文化とはいったい何なのかという視点がありました。

下水の話が、水循環基本法ができて水循環という話が変わってきました。そのときに私が非常に疑問に思っているのは、水循環というと、河川流域の水循環とほぼイコールであるという感覚です。水循環というとき、それをとらえる圏域を河川流域でとらえようとしていると感じています。流域の一体管理と言ったときに、いったいそれはどういうものだろうかと。それぞれの流域に住んでいる方たちは毎日、水を利用しています。先ほどの谷口さんの発言とも関わりますが、生活している人たちから見ると、いったい流域はどう見えるのだろうと、私も疑問がありましたので、今日はその話をいたします。

二〇二〇年六月に閣議決定された水循環基本計画の説明のための概要資料「新たな水循環

基本計画について」の最後に、参考として「水循環の姿〈健全な水循環〉」という図があるのですが、河川があつて、河川流域の中で、水が蒸発して、雨が降って、また川に流れて行くという絵が添えられています。しかし、この中に水道や下水道という言葉はないのです。浄水場と処理場が小さく描かれていますけど、これも繋がっていませんし、生活に密着した上下水道には言及していません。水循環政策本部のとなえている水循環というのは、河川流域内の自然系の水循環とイコールなのかと思っております。

内閣府に設けられた水循環政策本部では、いくつかの自治体が策定した水ビジョンなどを「流域水循環計画」として認定しています。そのいくつかを見てみたのですが、例えば、富山県の「とやま21世紀水ビジョン」では、県内には黒部川から始まって、いろいろな河川があ

りますが、全部の河川を対象に、県全体で流域を見ようとしている。ここは、農業がずいぶん発達しているので、水のやりとりも非常に多く、水循環の圏域としては、これぐらい広く捉えなといけないでしょう。

ところが、認定されている宮城県鳴瀬川流域の水循環計画では、流域を完全に一つのまとまりと考えている。ある都市では市内に流域界が存在し、市域が二つに切られています。河川流域だけをひとつの単位として考えているのです。宮城県内では、もちろん、市でも様々な水循環計画を検討しています。例えば、宮城県の生活排水処理計画の基本構想だとか、水道の水ビジョンなどです。これらは人工系の水循環です。私が言いたいことは、このように、一つの計画を立てるために河川流域できれいに切り取って良いのかという点です。ここの流域人口は四〇万人強だと思います。

東京都水道局のホームページには、水道水源と浄水場別給水区域の図が掲載されています。水道水がどの浄水場から送られているか、その水源の水系が示されています。稲場先生も言われますけれども、いったい東京の水はどこから来ているのか、皆さん知っているだろうか。調べてみますと、まさに利根川と荒川水系から七八%の水を東京都の人たちはもらっているわけです。自己水源というか、小河内ダムから来る水はせいぜい一九%、その他が三%ぐらいです。こういうところで生活している人たちが、果たして流域というものを意識できるのだろうかと思います。

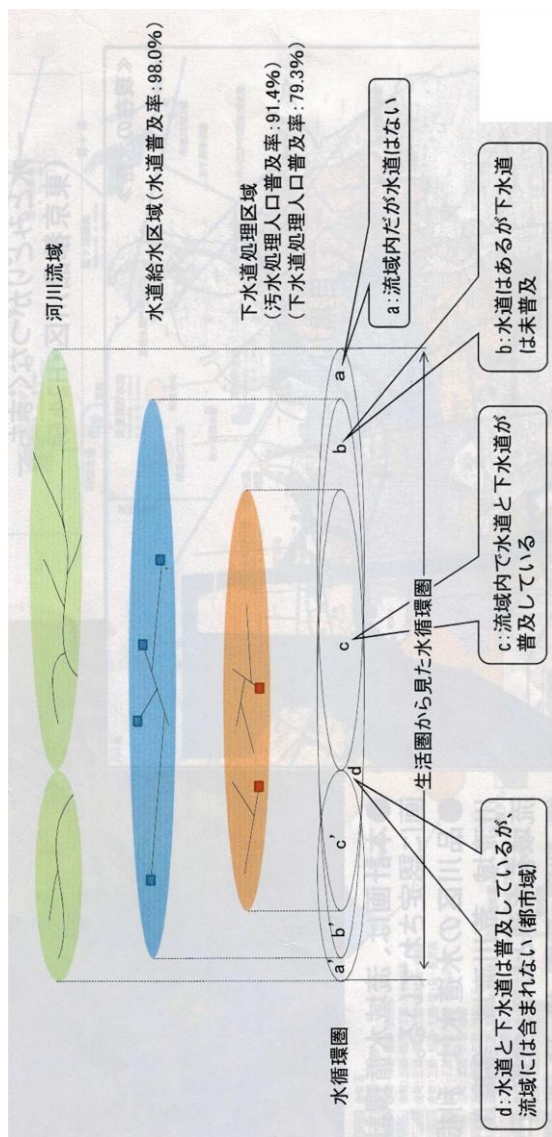
基本的に水循環というときに、河川屋さんには河川の流域を中心に考えて水循環を定義しています。しかし、これが果たして、東京都のようになんか輻輳した水を使う場合にも言えるのだろうか疑問に思います。二三区内には、

一〇の処理区があります。さらに、多摩川上流には四つか五つの処理場があります。水道の給水区域と下水道の処理区とはマッチしていません。

結局、生活している人たちは、自分たちの水がどこから来て、どこに排出されているか、まさに水循環そのものですが、河川流域というかたちで見ると、なかなかわかりにくい。特に極端な例が、目黒川です。桜のきれいなところですけれども、ここは自己水源が殆どないので、目黒川は水量のほとんどが落合水処理センターの高度処理水が水源となっています。また、立会川の水源は総武線のトンネル内の湧水を導水しています。このような河川の計画も流域水循環計画として認定されています。

この例と、先ほどの宮城県鳴瀬川の例を見て頂くとわかりますが、計画区域に対する考え方が異なる計画を水循環基本計画としてまとめ

て良いのだろうかという疑問があります。流域は河川管理者の立場で見た計画区域、品川区は行政区が計画区域になっています。これからの議論で、パネラーの皆さんに参照して頂きたいと思うのは、図に示した水循環計画の計画区域の定義を示した図です。この図では、水循環の主な構成要素を自然系の河川、人工系の水道と下水道と考えています。この図では、一番上に河川流域という階層をおきました。同図では、二つの流域を示しましたが、これは複数の流域であっても構いません。その河川流域を示す階層の下に、各流域の河川を水源とする水道計画において供給される給水区域を示しました。こちらでも勿論、単独でも広域化されていても構いません。ここには、水源の水を水道水として利用する住民がいます。次の階層では、少し狭い範囲になりますが、これも単独でも広域でも良いのですが、下水道の処理区域があります。



注：この図では、生活圏を共有する住民が認識する圏域として水循環圏を定義している。例示しているのは、水道と下水道のある生活圏に住む住民が認識する水循環圏である。他方、aやbに住む住民においても生活圏は存在し、彼らを対象とした水循環圏も描くことができる。水循環圏は水道や下水道など、生活者が共有・認識する水循環の構成要素が包絡する圏域であり、これら圏域は多層的である。(注：数値は平成30年度末値)

図 生活圏（文化圏）から見た水循環の考え方

このような階層図をつくって、私が言いたいの、水の流れを住民から見ること、換言すると生活圏から水循環を見ることが必要ではないか、ということです。自分たちが今生活しているところは水道も下水道も身近にあり、蛇口をひねれば水が出るし、すぐ排せつもできる。そういう生活者の目から見ることで、階層の下から上を見る目線も、流域を考えると時には必要ではないかと私は思っています。それが住民から見た水循環圏ではないかと考えています。水循環圏は、図で示した下水道処理区域、給水区域、そしてここに生活する住民から見た関連流域を全て包絡する範囲が生活者から見た水循環圏になると考えます。最下段に重ね合わせて、この図を示しています。

階層の上位にある河川流域から下を見て、その下に水道や下水道がある、ということではなくて、下水道から見たら流域はこうあるべきだ

と。これは稲場先生も言っていることだと思いますが、流域はこうでなくては駄目だよという論理が、多分こういう階層的な思考から可能になるのではないかと思います。

要するに、流域といったときに、いつも河川流域しか頭にならない思考が国交省にあると見ています。これはやっぱり打ち破らざるを得ないだろうと。渡辺さんも流総計画を随分とやられてご存じのとおり、非常に錯綜していますよね、流域というのは。

いろいろな流域からの水が東京都に集まります。それら流域からの水が東京に送られて水道水となり、皆さんの口に入り、そして排水されていろいろな処理場へ送られて、処理水が河川等に放流される。この時、水は循環する過程で流域は次々と変わっているわけです。そういうことをこれからの時代ではちゃんと考えていったらいいと思います。私の言葉としては、

生活圏から見た水循環というのはあっているのではないか、このことをご提案させていただきました。

あと三〇分ありますので、皆さま方から、もし私の意見を踏まえていただけるのであれば、ぜひ踏まえていただいた上で、下水文化研究会の「これから」はどうするんだという点についてお話をいただければと思います。

稲場先生からよろしいですか。

【稲場】 進化論の観点からすれば、現在は第三段階の初めに当たると申し上げました。そのときに、幸か不幸か、新型コロナ騒動が起こったわけです。

新型コロナに関連して少し申し上げますと、四月の初めごろまで、四七都道府県の中で三つの県だけが感染者ゼロでした。一つは岩手県、二つ目は島根県、三つ目は鳥取県。

島根県のお医者さんで田野俊平という方が

おられます。田野先生に私は尋ねました。「なぜ島根県は感染者がゼロなのですか」と。そうしたら、先生はこう言われました。「島根県は衛生文化が生活に根ざしていますからね。とくに、マスクは島根県発祥です」と。その後、資料を送ってくださいました。江戸時代末、石見銀山で使われていたマスクの写真です。復元すると現在のマスクとそっくりです。そのほか、カラス天狗のような、イタリアのマスクの写真もあります。これは、コレラ患者に対応するためにお医者さんが身に付けたものです。このマスクの鼻のところに薬草が詰まっているわけです。黒いガウンのような防護服を着ています。そして、手には棒をもっていて、ペスト患者に直接手を触れないように、この棒で衣服などをちよつとのけたりするために使います。布製のマスクは、日本の、しかも島根県発祥だ。このように、「島根には生活の中に衛生文化が根

付いているのです」と。

私も青年時代、岩手県盛岡市に勤務したことがあります。先ほどの流域下水道ではありませんせんけれども、広範な反対運動に立ち向かって、北上川上流流域下水道をつくり上げたのです。流域下水道ができたから、盛岡市の真ん中を流れる中津川にサケがのぼってきて産卵する。下水道事業はそういうものです。必要だけど、嫌われます。だけど、できてしまったら、大変な恩恵を及ぼすわけです。私は、反対運動の中で行政官として育ってきた人間です。

いずれにしても、生活文化としての衛生文化を言うなら、これは即、下水文化である。そして、下水文化が成熟すれば、こういう感染症もなくなる。

ところが、先ほどの進化論で第二段階の今は最後。足元にコロナウィルスが検出されても、下水道事業の当事者である責任者は何も言わ

ない。合流式下水道で雨水吐からし尿が溢れ出ていても、何も言わない。そんなことでは、下水道事業を進める責任者であって良いわけではない。そんな感受性のない、想像力もない者が責任者であってはならない。私はそういうように思います。だから、下水文化の成熟は今こそ社会的に求められている。この団体が社会的に必要度を増しているというのは、そういう考えに基づいているわけです。

ところで、コロナウィルス問題を考えるときには、当然その前提として、「健康」とは何かということが考えられるべきだと思います。WHOは、健康をどのように考えているか。私はその健康と健全な水循環とは、まったく同じことを意味していることに気が付きました。健康を少しくだいて言えば、健全な「康（こう）」ということですが。「康」とは、丈夫な体です。ですから、健康というのは、健全な健康（身体）

ということです。それを縮めて健康という。健全な健康とは何か。「肉体的にも精神的にも社会的にも健康である」ということです。

それでは、健全な水循環とは何か。これを縮めて言えば、「健水」です。健全な水循環。これは健水。それでは、健水とは何か。これは、人間の健康と同じです。そこで、健全な水循環について触れれば、例えば健全な水循環ができない状態、都市域で水が蒸発できない。例えばコンクリートで舗装されている。コンクリートの建物ばかりある。降った雨はすぐ流れ去ってしまう。そうすると、都市域から水が蒸発できない。ということは、気化熱が溜まる。「気化熱が溜まる」ということは何か。ヒートアイランド現象が起こるということです。

人間の場合、汗をかくと、体から水分が蒸発します。だから、体から気化熱が奪われる。それによって体温の上昇が抑えられているわけ

です。ところが、ヒートアイランド現象は、都市域から水が蒸発しない。緑もない。緑があれば、木の葉から蒸発する。その緑も少ない。そうすると蒸発しない。蒸発しないと、気化熱が溜まる。ヒートアイランド現象になるということです。だから、人間の健康と健水は同じなのです。

流域と言いました。でも、先ほどの図で見ても、東京の場合、流域ではないのです。首都圏全体から水がやってきている。ある面では流域という。別の面では、首都圏のような圏域という。

野村さんのお話でも、みんな流域だと言われましたが、首都圏だけは圏域じゃないか。私はあくまで流域にこだわるべきだと思います。

東京を、人間の体に例えてみましょう。人間が飲む水は、一日約1.5リットル。この水は、即一回使いで尿になるのではない。尿になるの

は六分の一だと。体の中の水は六回使いされている。それと同じことを東京にあてはめたら、いかに膨大な水が無駄に放流されているか。

「下水処理場の水は誰のものか」と考えたとき、現行制度では下水道管理者のものだということになります。この下水道管理者の水は、首都圏の場合は、群馬県からも埼玉県からも、首都圏全域からやってくる。莫大な水が処理場に氾濫している。氾濫している水が無駄に流されている。もし六回使いを考えたら、もっと、水は少なくてもいい。利根川の水も、荒川の水も持ってこなくてもいい。そういうふうになる。ところが、国交省の水資源局などはそれを嫌がっている。なぜなら、そこに利権があるからです。

こういう問題にきちんと向き合っていないと日本の水は守れません。水資源開発基本法などを見れば、まだ昭和三〇年代の高度成長期

のままになっています。そんな法律で利根川の水資源計画だ、埼玉の水資源計画だということをやっている。それでいいのか。一方、下水のほうは、水循環の図の中に下水が書いていないじゃないかと言われる。流総計画も、なぜ水循環とあわせて改定し直さないのか。やらないといけないことはいっぱいある。水は無駄に処理場から氾濫しているのに、全ては今のまま。そんなことで水の問題が解決できるわけがないじゃないか。

あのリニアの大井川だって、そうです。大井川の水は、ほとんど全て水力発電に使われている。下流は河原砂漠。発電された水は、新幹線に使われる。将来はリニアに使われる。首都圏の電力に使われる。静岡県はなんの恩恵も受けない。それでいいのか。

そういうことをきちんとこれから対応していく、それがわれわれの使命だと考えています。

だから、われわれは、下水文化を忍耐強く研究してきて、そして水循環の問題に発展してきた。この水循環の研究をさらに大きく発展させる。これが下水文化研究会改組後の姿です。そしてそれが、進化論の第三段階のこれからの道なのだと思います。

問題をリジットに捉えてはいけない。組合方式がどうの、流域下水道がどうの、それはある時間断面の、ある状況下での話。われわれはもつとダイナミックに、これからどうしていくのか、どうすればこの国の水が守られていくのか。そういうダイナミックな考え方の中で行動していくべきなのでないか。このように私は思っています。

【野村】 では、酒井さん、よろしく願います。

【酒井】 「これから」ということですから、最初のご挨拶でもすでに出しましたけど、今日の

議案第六にあがっている改組、それと絡めて、これからの研究をどのように展開できる組織にしていくなかということを考えてみたいと思います。その研究テーマとして、水循環に関わって、水循環基本法をベースにして、さまざまな関連法、地下水保全法とか、そういったものの法制化つなげられるような、そういうテーマを堅持していかなければいけないとは思っています。

ただ、これは本当に幅広いテーマで、ちょっと考えてみたら、全体の大きなテーマがあつて、その中に含まれるサブテーマ、あるいはサブシステムといってもいいかもしれません。全体のシステムがあつて、その中のサブシステムだけ取り上げても、山ほどテーマはあるような気がします。ですから、何から手を付けていくべきか。あるいはその優先度を考えたうえで、研究スケジュール的なものをつくっていくこと

が、今、必要になっているかと思っています。

それとやはり研究成果として、もちろんこれまでの研究成果の蓄積は少なくないとは思いますが、もう少し定量的な分析、そういったことも必要に応じて加えていかなければならないのではないかと思います。定量的分析というのは、現象面に関わる物理量もあるでしょうし、流域に生活する人々の意識などもあるでしょう。

はまた、その研究成果は世に問うていかなければいけない。普通の研究組織のように成果を学会に投稿するのか、そういうかたちがいまいかどうかは、またこれから考えなければいけないかと思うのですが、少なくとも政策提言につなげるようなかたちで公表はしていかなければならないと思っています。さらに、これから新たに協力を求めていけないかと思っているのですが、外部の協力者との協働、そういった

ことも視野に入れていかなければ、定量的な分析といったことはなかなか難しいのではないかと思います。

研究テーマとしては、先ほど流域水循環計画というのが、幾つか水循環政策本部から認定されているというお話がありましたが、それはまだ従来の計画のイメージが強いと思います。ですから、まず、流域水循環計画のイメージといったものを明確にしていかなければいけないかと思っています。

これまでは、いわゆる水需要計画なんかもそうですが、将来フレームを設定して、水供給計画などの施策を適用したとき、どのように効果が出るかという予測をし、費用効果分析などを経て、計画案を選択するといったようなプロセスでした。将来フレーム、人口の規模だとか、そういったものが今より縮小する時代になってくることは確かだとしても、これからの社会

の在り様みたいなことがどう変化するかというのは、なかなか予測もつかない。逆に言えば、水循環の側から、そういった社会の在り様も規定していかなければいけないことも出てくるかと思っています。あるいは、提案していかねばいけないのではないかと思います。

私が昨年、昨年、憲政記念館で行ったシンポジウムで提案しかけた内容ですが、もともとのベースとしての自然の水循環があり、そこに、流域と言っているいかもしれないし、あるいは、先ほど野村さんが言われた、生活圈等をベースにしても、それはいいんですけど、要は、その自然の水循環、自然資本としての水循環と経済社会がある意味で対話する。従来のように、社会と環境との関わりにおいて、社会が環境と資源を収奪するんじゃないくて、対話し、環境と資源が維持できるようなかたちで経済社会の場、あるいは活動のほうも制約されていかなければいけ

ないんじゃないか、そういった議論をさせてもらったのですが、そういうことが必要になる時代になってきたのではないのでしょうか。経済社会のフレームありきで水資源計画が立てられる、それによって水循環の変容が余儀なくされ、自然資本が損なわれていくような、持続可能でない計画を覆していく、そのような計画論が強く求められると考えています。

そういったサブシステムのことで、私が今までいろいろ言って、それは概念が狭いみたいなことを稲場先生からは言われてきたのですが、保水型都市だとか、あるいは、できるだけ水資源を自立させるとか、そういったことがサブシステムとして、またそれを包含するかたちで水循環と経済社会が対話する、地域内、流域、圏域計画、そういったものがあるのではないか。そのかたちを明らかにしていく。いきなりぶつかっていくには、大き過ぎるテーマかとは思いま

すが、その中で、優先的なサブシステムなり、問題を抽出して取り組んでいくことが必要なのではないか、そんなふうに考えています。

それから、計画をたてようとするならば、目的があつて、その目的に照らして、どういうレベルを想定するのか、すなわち目標をどう描くのかということを考えていかなければいけないと思います。従来、水量だとか水質だとか、あるいはそれに加えて生態系という話はあつたかと思いますが、そういう目標のなかで、例えば自然環境として、これは維持しなければいけないレベルというのが、先に決めるべきものもあるかもしれませんが。ただし、経済活動とリンクしながら変化する、あるいは社会活動レベルに応じては環境側の質も変わってくる。そういったものについては、幅を持たせた目標が必要になってくるのではないかと思います。先ほど申し上げた、「対話」のプロセスのなかで、

柔軟に考えていっても良い目標もあるのではないかと思います。

さらには、先ほど言いましたように、水環境以外にも、社会の在り様なども目標になってくるので、この目標だけ取り上げても非常に多様なものになってきます。例えば、今、水害リスクの低減といったこともありますし、また、自然災害時の利水の安全度。普段での利水の安全度もあるでしょうけども、災害時の安全度も考えていかなければいけない。それから、さっき社会の在り様と言いましたが、人と水との関わりみたいなことも、ある一定の目標を設けていくべきではないかと思ひます。例えば、昨年の研究発表会で、日水コンの清水さんに発表していただいた「水辺へGo!」というアプリですが、私も最近使い始めています。例えば、「水辺へGo!」を活用して、水辺の訪問者の数だとか、訪問した人の満足度といったことも目標

として考えられるのではないかと思います。また、そういった目標を立てれば、それは立てっぱなしではなくて、到達度のチェックなどもしなければなりません。「水辺へGo!」は、人々の水環境へのアクセスを定量的に知る手段にもなり得ると思います。

こうしてみていくと、テーマは本当に山ほどありそうですけれど、そこでどう絞っていくかということが、これから当面、問われることではないかと思います。それによって、研究スケジュールなり研究計画を立てていくことが求められるかと思えます。当然、そのときに研究のための費用がどうなのかということもあるかと思うんですけど、それは財源がないならないで、それに応じたやり方を考えていくということもあるでしょうが、外部資金にアプライすることも視野に入れないければ、先ほど言った定量的な分析を含めた研究は難しいと思います。

今後の社会の在り様と言いましたけれども、やはり行政がインフラなどを作って、行政中心で管理していくという時代から変わっていくだろうと思います。本会が法人化した前後には、人と水との関わりということをテーマにして、いかに人々の意識を変えるかみたいなことがテーマになっていたのですが、それを進化させ、これは稲場先生が、私がかつて書いた論考に対して論評をいただいたときに使われた言葉ですが、「自立した個人が主体的に参加できるよう、市民力の強化と成熟を図っていく」、そういったことに進化させていければならないのではないかと思っています。それは実際に水循環基本法なり、その理念が具体化していく上では、必ず必要になってくることだと考えますので、そのためには新たな、さまざまな視角というか、伝え方のテクニク、そういったことも必要に応じては考えていかなければならない

のではないかと思います。

今までいろんな研究助成金の応募をするとき、短期間での実行可能性、フィジビリティが求められるので、どうしてもそのフィジビリティを先に考えて、絞り込まれたテーマに閉じてしまった発想になってしまうというくらいが私自身あったと思うのですが、やはりここでは、いったんそういったものを脱して考えることが必要ではないかと今思っている次第です。

【野村】 ありがとうございます。

【酒井】 もう一点いいですか。先ほどイスラムの戒律だとか、それから生活文化、衛生文化、そして、それこそが下水文化だというお話があったんですけど、私が今取り組んでいるのは、バン格拉デシュの都市スラムコミュニティの人々の行動変容を促すという活動です。その際に、ワークショップを行えば、それだけで参加

した人に行動変容が起くるということはないと思います。やはり衛生的な行動をするうえで、最低限の設備も必要だということで、トイレへの水の供給や新しい井戸を建設して、口に入る水利用用途とトイレでの使用の井戸と動線を分けるということなどを行いました。新しい井戸がなければ、彼らはコロナ禍の中で、手を洗いなさいと言われても、なんら行動ができなかったと思います。ひとつの新しい井戸を複数のコミュニティが使用しているところもあるのですが、それによって確実に手を洗うことができるようになったという報告が来ています。JICAも援助で水を使える人口がこれだけ増えたみたいなことを宣伝しています。小規模ながら我々もそうした貢献の一端を担っています。

先ほど、谷口さんがコミュニティの掟という話をされましたが、行動が定着しするために、

新たなルールを定めることもやってきました。日本で失われたコミュニティの力により、衛生のため新たな行動様式の定着を試みています。怪我の功名かもしれませんが、コロナ禍の中で、我々の活動が現地からより受け入れられているという状況もあることを付け加えさせていただきます。

【野村】 ありがとうございます。では、谷口さんよろしく願います。

【谷口】 先ほど、お話ししたことです。以前コミュニティが維持されていたということは、自分たちのやった行動が因果応報として自分に返ってくるというシステムであったと思うんですね。きれいであるべきところの水を汚してしまえば、水を使う人が自ら困ってしまうという因果応報が明確な世界であったと。

ところが、近代化によって、都会のような現象が拡大してくると、水道の水が流れてきて、

下水道へ流して、その水がいったいどうなってしまうかなんて一切知らない。いいかげんな使い方をしても、その結果がどうなるか、自分には跳ね返ってこないという、その因果応報がはっきりしなくなってきたというところが非常に問題だと思うわけです。

このときに、先ほど、島根県の衛生文化が根付いているというお話がありました。そういうローカルなところからの知識というか知恵というようなものを聞くことによって、これはローカルの問題ではなくて、もう全国共通の問題であることに気付かされるわけですね。

そうすると、今までの文化研究会というのは、どちらかというと、東京圏を中心として活動がなされていた。もちろんその成果等は全国に発信はされますが、その発信する相手は会員に限定されていたということがあります。そういう方法そのものも、あるいは改革していかなくて

はいけないのではないかなという感じがしております。

東京から見るとローカルですが、実はそうではなくて、ローカルな問題を丁寧に拾い出す。それから、それに対してコミットする。そうしますと、そこから出てきた根本というか基本的課題というか、それが見えてきたときに、どう取り組んでいくかの選択が始まるだろうと思います。

どうしてローカルな問題を取り上げるかといったときに、この先は、情報化が非常に発達し変化してきた。ですから、どちらかというと、こちら側から流すのは一方向での情報伝達手段ですが、そうではなくて、双方向の伝達手段をもっと活用して、それで地方の問題でありそのようなこと、それは、その地方においては大きな問題だけれども、全国から見ると小さな問題とみなされがちですが、そうではない。小さなと

ころの問題であるようなところに、かえって基本的な問題が眠っている。そこに地域の方々が対応していることにこそ、何かの解決のヒントが与えられるというようなことがあるのではないかと思いますので、そういう情報の伝達の仕方とか共有の仕方とか、あるいは全国的にアンテナを張って感覚を研ぎ澄ませていくような、そういう活動の方法が、今後、大切になってくるのではないかなと感じております。

【野村】 ありがとうございます。では、藤木さん、よろしいでしょうか。

【藤木】 最初に、野村さんが資料を使ってお話しされたことは、非常に共感を持つものがございました。それから、谷口さんからただ今お話があったことも、まったくそのとおりだと思います。

平成一六年だったと思いますが、国交省にいたところに、河川局に何度も足を運んでいろいろ

デイスカッションをやっていた時期がありません。要するに、水循環は見えなくなっているんですよね。だから、水循環は大事だといっても、多くの人は分からないですよ。それを分かれと言うほうが間違っているというか。だから、水循環を見えるようにしなければいけないと。

そのときに、河川流域は大きいし、ましてや流域圏はもつと大きい。もつと身近な水を見えるようにしなければ駄目だと。身近に水があるじゃないかと。都市の中にもそれなりに小さな河川があったり、小さな水路もあったりで、都市の中に水路をつくってもいいじゃないかと。「都市水路研究会」なるものをつくりまして、当時たしか日経新聞の論説委員みたいな人にも入ってもらってゼミをやったんですよ。「都市水路法」をつくらうということで、水路周辺の人たちだけでコミュニティをつくって、水の

使い方のルールを自分たちでつくる。こういうようなルールをつくるための基盤となるような法律をつくったらどうかと。

当時、景観法というのができたばかりで。景観法は非常に参考になりました。景観法はどうあるべきなのかという議論は面白かったですね。みんなひとり一人景観に対する意見は違うわけですから、ルールをつくり方のルールをつくればいい。だから、都市水路についても同じで、使い方のルールをみんなで作りましたと。

ということで、都市水路をめぐる河川局との議論は一時大いに盛り上がっていたんですが、結局、それとは別のところで、特定都市河川浸水被害対策法という、同じように河川局と下水道部の共管の法律が持ち上がって、どう見ても、それは流域治水の法制化そのものだったので、そっちがまず先だろうということになって、私

は下水道部を代表してそっちのほうを担当しろということになって、結果的に都市水路法は断念したんですね。

今から思うと、あのときの発想は今でも忘れられなくて、身近なことは自分たちで決めるよな、そういう仕組みがなくて、どうしてこんな大河川なり、ましては河川流域圏なんかのルールを自分たちの問題として捉えられるのかというような思いがありました。

要するに、プラットフォームなんですよね。そういう小さな場のコミュニティで、自分たちでルールを決めていくと。自分たちで議論する。そういうプラットフォームをいかにつくるかということではないかと。

一方、NPOやNGOも一つのプラットフォームなんですよね。そのプラットフォームに参加することで自己実現だとか、あるいは、いろんな情報を得て満足度が高まる。とにかく人数

を増やさないと、どんな思想も力にはなり得ないので、多くの異なる意見を持つ人々を引き寄せる魅力あるプラットフォームを立ち上げて運営することを、研究などと同時にやっていかなければいけない。この研究会の改組のようなことを稲場先生が提案されていらつしやいます、それは様々な人々を惹きつけるプラットフォームのための組織づくりのことをおっしゃっているのだと思います。

そのときに、正直言うと、コロナ禍というのは、あまり適当な時期じゃないんですよね。みんな行動できないわけです。人と人が集まって懇談するというか、一緒に飲み食いしながら、これやろうあれやろうという議論ができないといけないんです。というふうに、一般的には捉えられている。けども、見方によつては、まったく違う視点の人もあります。というのは、大学にいとわかるんだけど、全てオンライン

授業です。学生はほとんどいません。それでも、大学は動いています。たぶん多くの東京のオフィスなどでは、相当程度の人がテレワークで、それでも社会は動いているんですよ。

このあいだ議論があったのは、学生が企業等で行うインターンシップというのがあるでしょう。海外に日本の学生をインターンシップに出すわけです。このコロナ禍でそんなのできるわけないだろうと思いますよね。これをやろうじゃないかと。どうやってやるんだと。それをまじめに議論したんです。つまり、突破する気力がないと駄目なんです。だから、なんでもやってみる価値はあるだろうというのが今の時期なんです。

普通だと、初めて会う人に電話一本で、オンラインでお話するのは失礼に当たると。大事な人であるほど実際に会いに行つて、フェイス・ツー・フェイスで話さないといけないと思うで

しょうが、今の時期だったら、電話やメールで話をつけて、オンラインでウェブ会議もできるわけですよ。だから、こういう時期を利用しないでどうするんだ、何でもできますよ。私の近くににいる人たちは、この二、三カ月、そっちの方にずいぶん流れて、着実に実績を上げています。海外企業へのインターンシップもオンラインで実施します。コロナ禍以前の考え方に固執していると時代に取り残されます。

だから、もしかすると、私たちは極めて大きな好機に直面しているかもしれない。今まで全然縁のなかった人を囲い込んだり、関係づくりをしたり、プラットフォームを大きくしたり、いい好機かもしれない。だから、そこは考え方しだいです。

【野村】 ありがとうございます。渡辺さん、最後にお願います。

【渡辺】 「これから」ということの中では、

先ほどの稲場先生の下水道進化論、まさに新しいステップで、われわれが過去につくってきた下水道にかかる施設も、新たにいろんなかたちで考えないといけないんじゃないかと思えます。私は、そういう合流式改善で最も効果的な方法は、汚水を圧力管にして、下水道管の中にならさげてしまえと。それがたぶん一番簡単なのではないかという話をしています。これは、かなり実現性のある話だと思います。ですから、なぜやらないんだろうかと思っています。

ただ、こういう問題が新聞に書かれるときだけ一瞬に問題が起きるわけじゃなくて、いろいろ実際にまちなかで起きているようなことを、国民の方々の身近なところにどうやってうまく問題を説明していけるか。あるいは、理解をしてもらえるように、われわれがなんらかの努力ができるのかどうか。そこはたぶん、この研究会に求められている一つの役割じゃない

かなという気もいたします。

それは先ほどの水循環も同じなんです。たぶんみんな、それほど中味をわかって聞いている話ではないのではないか。それはやっぱり裏にある背景とか、そういったものをもう少しわかりやすく説明をして、国民がこの問題をこのまま放っておいてはまずいんだということの声をどんどん集約していくことがやはりこれから必要なんじゃないかと私は思います。

ですから、改組の中でもまた話があるのかもしれないけども、やはり国会に意見をちゃんと届けられるような方法が必要だと思います。意見を届けるために、われわれには何ができるのかというところも真剣に考えていく必要があるだろうと。

今までの三〇年は、この冊子のようにとても素晴らしい内容が書かれていますし、また海外でやられた、酒井さんのバングラデシュのと

でも貴重な体験談が入っています。実際に下水道展で私も説明役をやったことがありますけれども、NPOのブースに来られた方、海外の件で質問されているときに、「すごいですね、ここまでやられているんですね」と言うお客さんが何人かいました。そういう方々に情報発信をしていくこともとても大切だと思いますし、また今いろいろお話があった、国内で抱えている問題点も、やはり情報発信ということが、非常に大事な時期に来てるのではないかなと思います。

ですから、今の藤木さんのお話でも、ITとか、そういったものを駆使して、これから先、この研究会の中の情報をいかに分かりやすくみんなに伝えていくのかと。そういうことができると、たぶん会員も増え、また若い人もそこに興味を持って、継承してくれる人たちも増えてくるのではないかと感じております。

【野村】
(終了)

ありがとうございました。